

N o (計画書NO)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報誌など)
2	公立幼稚園給食材料費高騰分・自園給食(物価高騰臨時対応)	①公立幼稚園(認定こども園の幼稚園籍含む)の利用者に対して、物価が高騰する中で給食費(主食費、副食費)の価格上昇分を徴収しないことにより、子育て世帯の支援を行う事業。 ②食糧費 ③(1)主食費価格上昇分の算定 640円×112.1%=717.44円≒800円 3歳児:800円/月×108人×9ヵ月=777,600円…① 4,5歳児:800円/月×240人×11ヵ月=2,112,000円…② (参考)112.1%=R6前半からR7後半の米代契約単価の上昇率(3,300円/10kg→7,000円/10kg) (2)副食費価格上昇分の算定(R7からR8) 3,720円×5.1%=189.72円≒200円 3歳児:200円/月×108人×9ヵ月=194,400円…③ 4,5歳児:200円/月×240人×11ヵ月=528,000円…④ (参考)3,720円は副食費免除加算額(R7) 5.1%は、食品にかかる消費者物価指数対前年上昇率(基準時R7.9) (3)交付金要求額 ①+②+③+④=3,612,000円 ④金勝こども園、葉山こども園、葉山東こども園、治田東こども園、大宝西幼稚園(利用者数)計348人(職員は含まない)	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.4	R9.3	3,612	給食費にかかる保護者負担の増額3,612,000円をしない。	ホームページ
3	公立幼稚園給食材料費高騰分・センター給食(物価高騰臨時対応)	①公立幼稚園(認定こども園の幼稚園籍含む)の利用者に対して、物価が高騰する中で給食費(主食費、副食費)の価格上昇分を徴収しないことにより、子育て世帯の支援を行う事業。 ②食糧費 ③(1)主食費価格上昇分の算定 640円×112.1%=717.44円≒800円 3歳児:800円/月×107人×9ヵ月=770,400円…① 4,5歳児:800円/月×235人×11ヵ月=2,068,000円…② (参考)112.1%=R6前半からR7後半の米代契約単価の上昇率(3,300円/10kg→7,000円/10kg) (2)副食費価格上昇分の算定(R7からR8) 3720円×5.1%=189.72円≒200円 3歳児:200円/月×107人×9ヵ月=192,600円…③ 4,5歳児:200円/月×235人×11ヵ月=517,000円…④ (参考)3720円は副食費免除加算額(R7) 5.1%は、食品にかかる消費者物価指数対前年上昇率(基準時R7.9) (3)交付金要求額 ①+②+③+④=3,548,000円 ④大宝こども園、治田西こども園、治田幼稚園(利用者数)計342人(職員は含まない)	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.4	R9.3	3,548	給食費にかかる保護者負担の増額3,548,000円をしない。	ホームページ
4	公立保育園給食材料費高騰分	①公立保育所(認定こども園の保育園籍含む)の利用者に対して、物価が高騰する中で給食費(主食費、副食費)の価格上昇分を徴収しないことにより、子育て世帯の支援を行う事業。 ②食糧費 ③(1)主食費価格上昇分の算定 720円×112.1%=807.12円≒900円…① (参考)112.1%=R6前半からR7後半の米代契約単価の上昇率(3,300円/10kg→7,000円/10kg) (2)副食費価格上昇分の算定 4,900円×5.1%=249.9円≒300円…② (参考)4900円は副食費免除加算額(R7) 5.1%は、食品にかかる消費者物価指数対前年上昇率(基準時R7.9) (3)副食費価格上昇分の算定 4,900円(R7副食費免除加算額)-4,700円(副食費徴収額)=200円…③ (4)交付金要求額 (①+②)×900人×12ヵ月=1,200×900×12=12,960,000円…④ ③×639人(3~5歳児)×12ヵ月=200×639×12=1,533,600円…⑤ ④+⑤=14,493,600円 ④金勝こども園、葉山こども園、葉山東こども園、治田東こども園、大宝西保育園、金勝第2保育園、治田保育園、治田西こども園、大宝こども園(利用者数)計900人(職員は含まない)	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.4	R9.3	14,494	給食費にかかる保護者負担の増額14,493,600円をしない。	ホームページ
5	民間保育所等給食食材費高騰分支援事業(保育園籍分)	①食材費の値上げに伴う給食費の値上げを避けるため、法人立保育所・こども園(保育園籍)の給食食材高騰に充当する。 ②給食の食材費 ③[算定](副食費免除対象者)67名×12か月×1,391円≒1,118,000円…a その他1,107名×12か月×1,791円≒23,791,000円…b a+b≒24,900,000円 ※C欄「その他」は県費補助1/2 ④園児保護者(職員は対象外)	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.4	R9.3	12,450	対象となる全施設で実施物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	ホームページ

N o (計画書 NO)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千 円)	成果目標(可能な限り定量 的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報誌など)
6	民間保育所等給食食材費高騰分支援事業(幼稚園籍分)	①食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避けるため、法人立こども園(幼稚園籍)の給食食材高騰に充当する。 ②給食の食材費 ③[算定]5名(3歳児)×9か月×1,791円=80,595円…a 10名(4・5歳児)×11か月×1,791円=197,010円…b a+b÷277,000円 ※C欄「その他」は県費補助1/2 ④園児保護者(職員は対象外)	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.4	R9.3	139	対象となる全施設で実施 物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	ホームページ
7	学校給食費の負担軽減(中学校)	①物価高騰による公立中学校の給食費値上がり分を支援し、保護者負担を軽減する。 ②③【給食費値上がり分】 950円/月:値上げ前の保護者負担額R7.:4,750円→値上げ後R8:5,700円 950円×2,012人(生徒数)×11か月=21,026千円(21,025,400円) ※教職員等を除く ④生徒保護者	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.4	R9.3	21,026	物価高騰による給食費の値上げを行わない。 値上率0%	ホームページ
8	中小規模農業者用農業機械購入補助金	①昨今価格が高騰している農業用機械の購入を補助することにより、物価高の影響を受ける農業者の負担軽減を図り、本市農地を守ることに繋げていく。 ②補助金:1,200千円 ③4者×300千円 ④中小規模農業者(50a以上の農地経営面積を有する者)	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.7	R9.3	1,200	補助金執行率90%以上	ホームページ等
9	農業薬剤高騰対策支援事業	①未だに続く、農業薬剤の高騰により農業経営への影響を緩和するため、補助を実施。 ②補助金:410千円 ③水稻:14,295a×140円/10a=200,130円 麦:6,751a×60円/10a=40,506円 大豆:6,824a×110円/10a=75,064円 施設野菜(果菜類):173a×1,260円/10a(年2作上限)=43,596円 施設野菜(その他):141a×360円/10a(年4作上限)=20,304円 露地野菜:498a×320円/10a=15,936円 果樹:239a×600円/10a=14,340円 ④認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.4	R9.3	410	全申請者に対し、補助金を交付。	ホームページ
10	省エネ家電購入補助金交付事業	①エネルギー価格の高騰等による物価高騰の影響を受けた生活者に対し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、一定基準を満たす省エネ家電の購入に要した費用の一部を補助する。 ②省エネ家電(エアコン、冷蔵庫、冷凍庫)購入補助(購入価格の1/2、上限30千円)。 ③全体87件×約30千円 2,600千円 ④市民	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	R8.5	R9.3	2,600	申請件数87件	ホームページ
11	中学生新入生ヘルメット購入事業	①R9年度栗東市在住の中学校に入学する生徒を対象に交付金を用いて自転車用ヘルメット購入費を支援することで、物価高騰の影響を受ける保護者負担の軽減を図る。 ②ヘルメット1個2,420円×690人=1,670千円 ③ヘルメット1個2,420円×690人=1,670千円 ④R9年度栗東市立中学校新入生	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	R8.9	R9.3	1,670	R9年度栗東市在住の中学校に入学する生徒の保護者負担であるヘルメット1個2,420円を690人分補助する。	ホームページ、広報誌
12	中小規模農業者用農業機械購入補助金(No8の追加)	①目的・効果 昨今価格が高騰している農業用機械の購入費の一部を補助することにより、物価高の影響を受けている農業者の負担軽減を図り、本市の農地を守ることに繋げていく。また、本事業予算の発表後、農業者から予定件数を超える問い合わせあったことから、追加で要求を行い、より多くの方に補助することにより、負担軽減を図ろうとするもの。 ②交付金を充当する経費内容 補助金:900千円 ③積算根拠(対象数、単価等) 3者×300千円=900千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 中小規模農業者(50a以上の農地経営面積を有する者)	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.7	R9.3	900	補助金執行率90%以上	ホームページ等
13	栗東市中小企業者等物価高騰対策デジタル化促進事業	①物価高騰や人手不足の影響により、デジタル化を進める人材や導入資金などの経営資源の面で厳しい経営状況に置かれている市内の中小企業・小規模事業者に対して、支援機関による伴走支援とシステム導入等に伴う経費の一部を助成することにより、生産性の向上を支援し、市内経済の振興を目指す。 ②デジタル化、高収益化のための機器・設備導入等に要する経費の3分の2以内、上限20万円の補助 ③・事業費(デジタル化促進事業)…20万円×30事業所=6,000千円 ・人件費(事業に従事する臨時職員人件費)…525千円 ④栗東市内に事業所・事務所のある中小企業者	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	R8.7	R9.3	6,525	生産性の向上支援と市内経済の振興 申請件数…30事業所	ホームページ
14	指定ごみ袋価格維持事業	①本市の廃棄物処理事業においては指定ごみ袋制度を導入し、その販売価格をごみ処理手数料としてごみ処理経費に充当している。今般の中東情勢の悪化に伴い、原油価格の高騰、ナフサ・石油化学製品の調達環境が悪化する中、指定ごみ袋の調達価格が大幅に上昇することとなる。ごみ袋は市民の日常生活において必要不可欠であるため、指定ごみ袋の製造に要する増額分を交付金で充当し、ごみ処理手数料への価格転嫁を防ぐことにより、物価高騰に苦慮する市民への支援を行う。 ②指定ごみ袋代(物価高騰による差額分) ③令和8年度当初予算時の年間調達見込価格と令和8年6月以降の増額変更単価を含めた年間調達価格との差額 56,415,448円-50,093,010円=6,322,438円≒6,323千円 ④市民	④消費下支え等を通じた生活者支援	R8.6	R9.3	6,323	ごみ処理手数料への価格転嫁を行わないことによる市民の負担増0円	ホームページ